

第2回いじめを考える児童生徒委員会について

子どもたちの願いが込められた「はだの子ども人権宣言」の実現を目指し、いじめを生まない学級・学年・学校風土を創るために設置した、「いじめを考える児童委員会」は、発足以来15年目を迎え、いじめ防止運動は各校でも「継続的な取組が効果をあげている活動」として定着しています。

第2回委員会では、各校における昨年度のいじめ根絶に向けた取組を共有するとともに、いじめを生まない学校づくりへ向けた取組についての協議を行いました。

1 日 時

令和4年6月5日（日）午前9時30分から12時

2 会 場

秦野市役所教育庁舎大会議室

3 参加者

- | | |
|--------------|-----|
| (1) 児童生徒委員 | 44名 |
| (2) 教職員 | 29名 |
| (3) 市P連会長 | 1名 |
| (4) 教育委員会事務局 | 12名 |
| (5) 合計 | 86名 |



4 内 容

第2回委員会は教育庁舎内の大会議室を会場として、冒頭に児童生徒相互の交流を深めるため、ふれあいタイムを設け、意見が出しやすい明るく元気な雰囲気での会が始まりました。

第1回の振り返りを行うとともに、会の後半では、中学校ごとに協議を行い、各中学校区の代表者が協議内容を発表しました。互いの話を真剣に聞き、メモを取りながら、独自の取組を考えたり、他校の取組を参考に新たな取組を考えたりするなど、活発に意見が交わされました。

なお、第3回委員会は引き続き、新型コロナウイルス対策をとりながら、8月17日（水）に秦野市立堀川公民館にて実施を予定しており、第2回で話し合われた中学校区ごとの取組について具体的な方法を協議する予定です。